- 〇議長(古川元規) 森 弘秋議員。
- ○5番(森 弘秋) 先ほど、前原議員から竹内天神堂の話が出ました。新聞報道によれば、その神明社の神木が伐採されるそうです。約8年前からサギが巣をつくって、住民に被害を与えたというふうに言ってきました。伐採は秋頃だというふうに新聞で言っていました。一つ解決ですね。

また、我が舟橋村は、私の知る限りでは、十数年間人口が増えてきた。ところが、残 念ながら、5月1日現在で4人減になったというふうに、富山新聞でしたかね、報道さ れていました。

それはさておき、通告しております主要地方道富山上市線の融雪装置の進捗状況並び にこれからの対策についてであります。

この質問は昨年の9月にしました。約1年前です。が、その後どうなっているのか。 進んでいるのか、どうなのか全く分からんということで、再度、今質問します。

音楽家・藤井フミヤの言葉ですが、「はるか遠い未来を夢見て」。しかし、そんなことは言っておられないと。夢も大事ですが、夢で終わっては意味がないと。

歩道の整備が終わると同時に、融雪装置の工事にかからねばなりません。そんなに時間がありません。

私は、この道路は富山県の主要道路であり、かつ近年のモータリゼーションの発達により車両が一段と増加し、不慮の事故等も考慮すると、融雪装置の整備は喫緊の課題であると言ってきました。

残念かな、県の方針は、新規の融雪装置は整備しない。老朽化した融雪装置を優先的に整備、補修すると言っておりますが、私に言わせると、誰がこんなことを決めたのかねと思います。

この方針に私は本当に疑問を感じます。前回も言ったんですが、既得権者、要するに 融雪装置を持っておるところだけが利益を被っている。税金を使っていると。

時の村長は、これから大事なんです。舟橋村は今後高齢化がより一層進行することが 予見できますので、日々生活において利便性の高い、そして安心・安全な村へと取組を 進めていくべきであろうと考えております。また、主要地方道富山上市線は村を横断す る県道ですので、各地区に本要望をお伝えし、現状を当局から働きかけてまいりたいと いう答弁でした。

実際にかけられたんですかね、村長は。全くそれが見えてこない。

そんな中で、7年度地区要望の中で、舟橋地区は、県道富山上市線に融雪装置を設置してほしい。上市街道で舟橋村だけが中抜けになっている。一歩進んで、竹内地区は、主要地方道富山上市線の融雪装置の整備をお願いします。本道路は交通量も多く、圧雪時凹凸がひどく、大変危険な状態となっていますと要望しておるんです。

私も県道の横におりますから、実際ひどい、今年の雪はね。本当に凸凹。ましてや舟橋交差点のあそこは融雪装置があります。融雪装置と、ないところ、本当に差がひどい。結局、その融雪装置の水が凍って、やっぱり凸凹になったんです。極端な話、田んぼに落ちかかることもありました。ハンドルを取られて、ころころと。慌ててブレーキを踏んだんですがね。

今年3月議会での質問で、村長の答弁は、地区要望の対応について、所管・所轄外の物件等の要望は、当局の任意では対応できません。当たり前でしょう。自分のところで予算をつけるんでないから。あれは県の道路ですから、県が予算をつけるんです。要は、これからも、いかに強力に要望して、継続して要望するか。

最近の話題です。村は、地区要望はあるんですよ。はい、要望しました。伝達しました。そういう答弁が多い。そんなことで何になるがですかね、私に言わせたら。いろんな角度から、いろんな方法で要望するんですよ。土木事務所に、立山ですね、聞きましたら、おう、聞いておるよと。聞いておるけども。それだけです。

また、こんな話も聞きました。なぜ舟橋村だけが取り残されているのかという疑問を 言った人もいます。実際、そうですね。荏原まで来て、三郷まで来て、泉まで来て。我 が村、約2キロ。中抜け、全く前へ進まない。

先日の講習会で、こんなことを聞きました。過去に設置された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える。一方、地方公共団体の財政は厳しい。それは分かっております。そのために、長期的な視点で施設の更新、長寿命化などに取り組む。舗装なんかは、道路に穴ぼこが空いておるがです。そこを舗装で埋めておるんです。土木事務所の係に聞きました。応急措置で穴ぼこを埋めておると。舗装できる金がない。そんなことを言っておりましたね。

だから、ここら辺りも考えて、どうしたらいいかということをやっぱり村は考えにゃあかんです。

私は、融雪施設の新規はやらん、やりません。先ほども言いましたけども、これだけでは既得権者だけ。できておるところが優先的に直してもらえる。税金の恩恵にあやか

っておる。不公平じゃないですかね。

県は、我が村は機械除雪を実施すると言っているんですが、私のところが言っておる のは融雪装置を整備してくれと言っておるがです。機械でやってくれと言っておるがで ないがです。そうじゃない、本質論が違う。本末転倒だと私は勝手に考えておるんです。

だから、いろんな角度から考えて、村の代表である村長は、どのように県に働きかけるんです。

本当に何をされているんですかね。単なる傍観者では意味ないですよ。言いました、 伝えました。それでは、うまくないでしょう。

私は、そういったことを踏まえながら、国会議員なり、県議会議員、県、県土木事務所。極端なこと言いましたら、先般、私ら、県庁の先輩ですから飲む機会があって、知事に、いや、話があるがです。聞いてもらえますか。おう、いつでも来いというふうに言ってもらって。直訴まで考えておるくらいですよ。知事、どうなっておるが。何で舟橋村だけ、中抜けになっておるが。それくらい思いますよ。

だから、しつこいですが、少しでも早く関係する部署に要望してください。いつも言いますが、要望しないものはまず駄目。何でかというと、こうしてくれと言うたら、やっぱり、いや、それは要望しておらんねかと言われるんですよ、県へ行ってもね。地元を固めて、継続的に要望してください。

ちょっと村長に耳が痛いかもしれませんが、村長、もう少し汗をかきましょうよ。トップたる村長が汗をかく。極端な話、諦めますかね、中抜けの区間を。ここで諦めて手を引くか。そうすると、永久に中抜けです。

なぜならば、県は、あんたのところは融雪装置を言っておるけども、おらんところは 耐雪、雪をどかしておる、歩道を直しておるというふうに言っておるがですね、答えは。 だから、いいんじゃないかと。

今年で舟橋村の歩道はほぼ完成します。全体ではなく、舟橋地区ですね。そういう既成事実をつくってしまうと、それ、見たか。融雪なくても、ちゃんと走っておるじゃないかと。ちゃんと耐雪装置、つくったやないかというふうに言われます。

最後に、今から要望しないと、前に進まない。村長がいかに汗をかかれるか。乞うご 期待です。ご検討をお願いします。

- 〇議長(古川元規) 渡辺村長。
- ○村長(渡辺 光) 5番森議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、県道富山上市線の融雪について、令和7年の地区要望、自治会要望として舟橋地区及び竹内地区から要望をいただいておりますが、国重地区からは要望は現在受けておりません。

私自身、令和6年12月22日に国重地区の自治会の総会へお邪魔をさせていただきまして、時間をいただき、富山上市線の県道融雪について自治会内で検討いただくようお願いを行ったところではありました。

結果として3地区から村当局宛ての要望とはなりませんでしたが、当局といたしましては、今月の6月18日に予定しております立山土木さんとの情報交換会において、まずは所長宛てに直接文章で要望をお伝えしたいと考えております。その後日、7月3日には県知事要望として、同様に直接知事にも要望をお伝えしたいというふうに考えております。これが現在の予定です。

同様の件で申し上げますと、最近事業を施工していただいた、県が管理しております 二級河川の細川のしゅんせつについては、数年前から毎年立山土木さんに要望して、長 らく時間がかかり、実現したというのが現状でございます。

森議員の今ほどのお話のとおり、強いお気持ちも受け止めまして、継続的に私から要望のほうはお伝えしたいというふうに思いますが、要望の翌年にそれがかなうという保証は、現時点ではお答えとしては難しい状況でございます。

その点にはご理解をいただきながら、私としても各所に要望していきますということを、この場を借りてお誓いを申し上げまして、今後とも森議員にも共にお力を頂戴いたしまして、要望を一緒に進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(古川元規) 森 弘秋議員。
- ○5番(森 弘秋) 私は、ご存じのとおり、自民党の政調会長を数年やっております。 政調会を通じて、県に要望しておるんです。先ほど言いましたけども、回答はいつも同 じ。消雪装置は機械除雪が困難な箇所や非効率な箇所に設置しており、老朽化が進む既 存施設の更新を優先して進めている。

当該区間については、先ほど言いましたが、歩道と路肩を拡幅しており、この拡幅により除雪に必要な耐雪スペースが確保されるところから、引き続き機械による排除雪を行ってまいりたいという答えを出しておる。

全く消雪設備というものと、耐雪設備、歩道を拡幅しました。その歩道の雪を解かし

ましょうというのは、天と地の差ですよ。消雪は雪が解けるんです。雪がたまらんがです。耐雪は雪をどかすんです。たまっておる雪をどかす。

本当に、竹島議員がちらっと、自民党のもありましたけど、先般も政調会議がありまして、去年も言ったんですが、今年も言ったんですよ。今年の政調会長は冒頭の挨拶で、それぞれの地区要望がありますが、その要望が遅々として進まない。本人はそう言っていましたね。私はおっつけ、質問で、いや政調会長、あんたはいいことを言われた。本当に進まない。何でやと。

先ほども言いましたけど、何で舟橋村だけが取り残されている。村長は、これから一 生懸命やると言われましたけど、今後を見ておりますけどね。

確かに村の一部の人が融雪装置の整備に反対したのは間違いありません。もう七、八年、10年前ですかね。しかし、一度は受容をされて、やりましょうと言うたんです。そしたら、とある数人の方が、我が集落で反対したんですよ。それで、ペしゃんと潰れてしまった。それっきり、一切請け合ってくれない、県は。要するに、地元が賛成せんもん、やれるかい。こういう感じですね。

だから、これは村長に特別、しようがないですけど、私自身、再質問、再々質問をしようと思ったんですが、私は、県道富山上市線の融雪装置ですが、昔の書類を引っ張ってきて見たら、平成27年1月に、付近の住民と一緒に土木事務所に要望書を提出しました。連名で判こを押して。それくらいやったんですよ。ずっと今もやっておる。

そのときの答えは、舟橋交差点ですから、あそこに融雪装置があるから、あの融雪装置の、まず延長、要するにきっかけをつくるということですね。少し延長してくれんかと。それをきっかけにして、また左なり右なり行くと。そしたら、答えは、いや、水中ポンプといいますか、揚力ポンプといいますか、ポンプが、性能がないと。それだけの揚げておる力がないと。

そう言われたら、ポンプを替えればいい、簡単に言うたらね。ところが、ポンプを替えたって、本来水がないということで、しばらく諦めたんですが、五、六年前から、また。これは何でかといいますと、荏原まで来て、三郷まで来て、泉まで来た。こうなったときにやっぱり、これ、後世ずっとこのまま、歩道がよくなって耐雪になりますと、既得権、既成事実ができて、いや、あんたところのやつはもういいがになっておるねかい。それ以上、何言うておるがいというふうになりかねない。

だから、先ほど言いましたように、歩道が確保されると同時に、村長は答弁されまし

たけど、一生懸命土木なり、県なり。知事に言えばいいんです、そんなもん、はっきり 言うて。そうしないと前へ進まない。

私は十数年間この融雪装置の問題に明け暮れたんですが、もう進まんなら限界ですよ。 言っておっても、どうもならん、意味ないと。そんなふうに感じます。

村長、何か言うことがありましたら、よろしく。

- 〇議長(古川元規) 渡辺村長。
- ○村長(渡辺 光) ありがとうございます。

ちょっとすみません。本当にちょっと具合が悪くて、答弁、申し訳ない部分があるんですけども。

私、要望は要望としてしっかりと受け止めて、お伝えすべきところはしていきたいというふうに思っておりますが、こちらのタイムスケジュールというか、思いどおりに進まないというのは、なかなか私も歯がゆい思いをしておるところでありますし、だからといって、これを諦めればいいじゃないかというふうにも思ってはいないので。

県としては、先般の報道にもあったとおり、新規の融雪の施設はしないという方向性ではありますが、そこを、今森議員もおっしゃったとおり、どういうロジックで県にお願いしていくかというのは、今後の攻めどころだというふうに思っております。

あくまでもこれは新規ではなくて、中抜けしている、止まっている期間だというふうな考えの下、要望を続けていくことは一定程度可能なのかなというふうに私自身思っておりますし、舟橋村を横断する道路、すなわちその先にある上市町にとっても非常にこの道路は意味のある道路だというふうにも思っておりますので、そういう意味においては上市町とも少し足並みを整えていただきながら働きかけるというのも、また一つ進め方としてはあるのかなというふうに思っておりますので。

そういった点で、私よりも、こういった議員の年数の多い森議員でありますから、上市にも、そういった足並みをそろえていただける方、お力添えいただける方、お声がけができるのではなかろうかと思いますので、そういった点も当局にもまた引き続きお力添えをいただきたいというふうに思っておりますし、重ねてにはなりますが、私自身、引き続き要望としてこの事業が実現できるように進めてまいりたいというふうに考えておりますので、以上をもって答弁とさせていただきます。

- 〇議長(古川元規) 森 弘秋議員。
- ○5番(森 弘秋) ありがとうございます。

十数年前反対したその名前は分かっておりますが、分かっておるのは 2 人。それは言いませんけど、県はそのとき言ったんです。反対する人間がおったらできないよ。あんたら、反対する人間から、きちんとまとめてこいよと、こう言っておるんです。

それで、実際行きましたよ。その人に会いました。会いましたら、融雪措置のやつは 一冬で何日間ですかね、動くのは、ポンプが。その間ぐらい、要するに、いわくは、お らんところの井戸水がかれる。それは十分分かっていますよ。だけども、せいぜい二日 か三日、あるいは1週間も同じだと思うんですが、それぐらい私は本人に、我慢できん がですかいねと言ったら、駄目やと。

だから、村長に言いたいのは、県が言うがは、やっぱり地区民の意思決定、意思を固めてこいは言っていますので、村長、よろしくお願いします。